

公益財団法人CTC未来財団

令和8年度(2026年度)(第9期)事業計画書

(令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで)

当財団は、明日を変えるITの可能性に挑み、持続可能な夢のある豊かな社会の実現に貢献する「次世代の育成支援」を目的として、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(以下「CTC」という。)が設立者となり、2019年10月1日に設立、2021年3月1日付で公益財団法人となりました。

2018年、経済産業省は「DXレポート」において、IT人材不足や老朽化・複雑化した既存システムが企業の変革を妨げる、いわゆる「2025年の崖」への対応の必要性を指摘しました。こうした課題が現実のものとなる中、DX人材の育成は社会全体にとって一層重要な課題となっています。

このような社会的背景を踏まえ、令和8年度(2026年度)第9期は、公益目的事業である「児童・青少年に対するIT教育の支援事業」、「ITを志す青少年に対する修学支援事業」及び「障がいのある青少年に対する修学及び就労機会創出の支援事業」の実施にあたり、事業の対象となる青少年の領域を拡げ、より社会課題に貢献する人材育成を実現させてまいります。あわせてこれまでの事業内容の周知活動にも力を入れ、ボランティア等でご支援いただけるよう活動してまいります。

1. 事業の概要

(1) 児童・青少年に対するIT教育の支援事業

① 中高生向け情報教育支援事業

中学・高校で必修となった「情報」の授業において、情報教育をより身近にそして実践的に学ぶ機会を提供することを目指し、2025年度に3つの授業コンテンツを開発しました。

授業コンテンツは、次の3つです。

- 1) 「データカツ Education 版」: カードゲーム形式でデータ活用リテラシーを学ぶ
- 2) 「クレジットカード不正利用検知」: Excel を駆使し不正を見つけ出す
- 3) 「生成 AI 基礎講座」: AI の仕組みや活用方法を学ぶ

2025年度にこれらを総称し「mirai 創造ラボ」と名付け、学校での授業を重ねました。2026年度は、より多くの中学・高校で授業を行い、本事業の今後の柱となることを目指します。

② 論理的思考とチームワークを育む教材貸出事業

「みんなでチャレンジ！ITエンジニア」（通称「みんなチャレ」）は小学校5、6年生の社会科・総合学習向けの無料のアンプラグドプログラミング貸出教材です。

2025年度は特別支援学校（学級）やクラブ活動、英語の授業など、多様な場面でご活用いただきました。2026年度も教科や学年を問わず、幅広く活用していただけるよう、情報発信や周知を行ってまいります。

③ 論理的思考と情報科学を学ぶカード教材の配布事業

「ビバーチャレンジ学習カード」は、論理的思考と情報科学を学ぶカード型教材です。「レベル1～2」40枚、「レベル2～3」28枚の2種類のカードで構成されています。PDF版も用意されており、いずれも無料で配布しています。ご好評をいただき、2025年度に第4版を発行しました。現在は小学校以外の団体や大学からも配布希望が寄せられています。2026年度も無料配布を継続し、より多くの子ども達を中心に学びを支援してまいります。

④ プログラミング教育支援事業

対面集合型のプログラミング教育支援として、Scratchを利用した「プログラミングワークショップ」とペイントソフトを利用した「デジタルアートワークショップ」という2種類のワークショップを実施しています。放課後育成支援施設や特別支援学校（学級）の児童生徒を対象に、PCやタブレットを活用した実践的な体験機会を提供しています。特に放課後育成支援施設で実施するプログラミングワークショップは、地方の子ども達にプログラミングに触れる機会を提供する活動として位置付けています。文部科学省が推進したGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末が配備されたことや小学校でのプログラミング教育の取り組みが進んでおり、2025年度の活動を通じ、地域間の学習・体験格差が解消されつつあることを実感しました。2026年度は、これまでの実績を踏まえキャリア教育の視点を取り入れ取り組みを行ってまいります。

(2) ITを志す青少年に対する修学支援事業

① 2026年度新規奨学生の募集及び選定

主たる生計維持者の収入金額を参考に、奨学生の選考を実施します。募集人数を20名程度としており、対象大学55校への告知を行います。

② 財団奨学生の学業状況の把握

財団奨学生に対し、学業成績の報告を義務付け、修学が滞っていないか、奨学金が適切に運用されているかを確認します。

③ 財団奨学生の交流会実施

奨学金の給付に止まらず、年 2 回の交流会やプログラミングワークショップでのボランティア活動、IT 関連イベントへの参加など、財団の奨学生に体験機会を提供しています。

2025 年度は 3 回開催したプログラミングワークショップの全てに奨学生ボランティアが参加しました。また卒業後も当財団と緩やかな繋がりを保ち続けられるよう、卒業生連絡会を発足運営しています。卒業生も交流会に参加し、奨学生および卒業生とのコミュニケーションを行い、継続的で厚みのある交流を目指してまいります。

(3) 障がいのある青少年に対する修学及び就労機会創出の支援事業

助成金支援については、備品・設備購入や研究開発に係る助成金の執行状況を継続的に確認し、障がいのある学生支援に関する有益な情報を当財団 HP にて公開することで情報提供を行います。また、助成期間を終了した研究開発助成についても、研究結果報告書の成果を広く情報公開いたします。

就労機会創出支援については、2025 年度は、企業・大学の支援担当者や民間支援センターとの大規模な情報交換の機会を設けるには至りませんでした。個別ヒアリングを実施し、現場が抱える課題やニーズを把握することができました。これにより、今後の活動に向けた基礎的な情報を蓄積することができました。こうした 2025 年度の状況を踏まえ、2026 年度は、合理的配慮の提供が義務化され、支援体制の強化が求められている大学現場に対し、助成金による支援を重点的に実施してまいります。

2. 令和 8 年度（2026 年度）（第 9 期）における会議の開催予定と主な審議事項

(1) 令和 8 年度（2026 年度）第 1 回理事会・・・2026 年 4 月

- ① 令和 8 年度（2026 年度）業務執行理事の選定

(2) 令和 8 年度（2026 年度）奨学金選考委員会・・・2026 年 5 月

- ① 令和 8 年度（2026 年度）奨学生の選考

(3) 令和 8 年度（2026 年度）第 2 回理事会・・・2026 年 5 月

- ① 令和 7 年度（2025 年度）決算の承認
- ② 令和 7 年度（2025 年度）定期提出書類（事業報告等の提出）の承認
- ③ 評議員候補者の評議員会への上程承認
- ④ 令和 8 年度（2026 年度）奨学生の承認

- ⑤ 令和 8 年度（2026 年度）第 1 回評議員会（定時評議員会）の招集

- (4) 令和 8 年度（2026 年度）第 1 回評議員会（定時評議員会）・・・2026 年 6 月
 - ① 令和 7 年度（2025 年度）決算の承認
 - ② 令和 7 年度（2025 年度）定期提出書類（事業報告等の提出）の承認
 - ③ 評議員の選任

- (5) 令和 8 年度（2026 年度）第 3 回理事会・・・2026 年 6 月
 - ① 代表理事の選定

- (6) 令和 8 年度（2026 年度）助成金選考委員会・・・2026 年 9 月
 - ① 令和 8 年度（2026 年度）助成対象の選考

- (7) 令和 8 年度（2026 年度）第 4 回理事会・・・2026 年 9 月
 - ① 令和 8 年度（2026 年度）助成対象の承認

- (8) 令和 8 年度（2026 年度）第 5 回理事会・・・2027 年 2 月
 - ① 令和 9 年度（2027 年度）奨学金の対象大学、募集要項の承認

- (9) 令和 8 年度（2026 年度）第 6 回理事会・・・2027 年 3 月
 - ① 令和 9 年度（2027 年度）事業計画等の承認

以 上